

電子入札における入札方法等について（条件付き一般競争入札用）

電子入札においては、条件付き一般競争入札共通事項（事後審査用）によるもののほか、下記のとおり定めるものとする。

1 入札参加申請方法

入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書の提出を「いばらき電子入札共同利用システム」（以下「電子入札システム」という。）により行わなければならない。

入札参加申請の際には、公告において提出書類の指示がある場合を除き、必ず「ダミーファイル」を作成し添付すること。（ファイルを添付しないと申請できない設定となっている。）

※ ダミーファイルは、テキストファイル（CSV、TXT）または画像ファイル（BMP、JPG、TIF 等）で保存し添付すること。

2 設計図書の閲覧

設計図書は、「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開する。

3 入札手続き等

- (1) 入札書の提出は、電子入札システムにて入札書受付期間内に行うこと。
- (2) 入札回数は1回のみとする。
- (3) 入札書には、入札金額・くじ番号を入力し、工事費内訳書を添付して提出すること。

4 工事費内訳書の提出について

- (1) 工事費内訳書は、Excel 等で作成したファイルを、TIF 形式に変換し添付すること。なお、TIF 形式に変換する方法は、入札情報サービスの「Word 又は Excel から TIF 形式のファイルを作成する方法」を参照すること。
- (2) 工事費内訳書は返却しない。また、提出された工事内訳書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (3) 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

5 その他特記事項

- (1) 予定価格を超える金額の入札は無効とする。（笠間市建設工事等競争入札に係る予定価格の事前公表に関する事務取扱要綱第5条第1項第1号）
- (2) 工事費内訳書の添付がない場合や、入札金額と工事費内訳書の合計が一致しない

場合、その入札は無効とする。

- (3) 入札を辞退する場合には、開札日前日の正午までに電子入札システム上で辞退処理を行うか、辞退届（紙）を財政課契約検査室に提出すること。
- (4) 期間内に入札しなかった者で、前項の処理を行わなかった者は、「入札（見積）不参加理由届」を紙で提出すること。
- (5) 落札候補者には、開札後電話により事後審査書類の提出を求めることとする。

6 参考URL

電子入札システム <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html>

入札情報サービス <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

（入札情報サービスの調達機関名で「笠間市」を選択）

TIF ファイルの作成方法 <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>

（Word 又は Excel から TIF 形式のファイルを作成する方法）

問い合わせ先

笠間市役所 総務部 財政課 契約検査室

電話：0296-77-1101（内線219・220）